第 39 号の 2 様式（第 78 条の 2 関係）

支払金口座登録届（債権者登録届）

江 戸 川 区 長　殿

私は、今後私にかかる支払金の振込先として、下記の口座の登録を依頼します。

申請日	年　月　日

以下の該当する申請項目に○をつけてください。						
新規申請						
変更申請	住　所	事業所名	代表者	電話番号	金融機関	再　開

債権者コード（変更時のみ記入）							業者登録番号（登録がある場合のみ）

住　所	〒
事業所名	
代表者	職　名 / 氏　名
電話番号	
金融機関	銀 行 信用金庫 信用組合 / 本店・支店 営業部 出張所

金融機関コード	金融機関コード					支店コード			

預金種別	1 普通　2 当座　4 貯蓄　　預金種別を○で囲んでください。

口座番号（右づめで記入）								

カナ名義人	通帳表紙裏面のカタカナ登録名
口座名義人	

＜注意事項＞　※　振込口座は、債権者の口座に限ります。
※　事業所名等の変更の場合、変更後のものをご記入願います。
※　登録事項の一部変更の届出の場合でも、変更箇所以外もすべてご記入願います。

主管課・係名		担当者		内線	

以下、会計課使用欄				
受付日		口座確認		
入力処理日		入力内容確認	①	②
主管課連絡日		登録票発送日		

提出方法について

従来通り、紙での提出（主管課経由または郵送）に加え、LoGoフォームでの提出も可能となりましたので、ご活用ください。

【LoGoフォーム】

URL：https://logoform.jp/form/L6MJ/889941

QR コード



※新規アカウント登録しなくても、
申請できます。

債権者登録にあたっての注意事項

1　原則、一つの債権者に対して一つの債権者コードの付番となります。
2　全国銀行内国為替制度加盟の金融機関以外は、登録できません。
3　登録する口座の確認のため、通帳のコピーなどを添付してください。
4　請求先となる主管課名、担当者、内線番号をご記入ください。
5　登録内容に変更が生じた場合は、変更の届出が必要となります。
6　５年間、債権者コードの使用がない場合は、使用ができなくなることがあります。
使用の再開をするためには、再開の申請が必要となります。
7　振込不能を避けるために口座照会確認をしますので、債権者登録が完了するまで、
10日間程度の期間を要します。
8　債権者登録票が届きましたら、登録内容の確認をしてください。
登録内容に誤りがある場合には、下記の問い合わせ先までご連絡ください。
9　債権者登録票の到着後から、債権者コードを使用できます。

[問い合わせ･郵送先]
〒132－8501
江戸川区中央1－4－1
江戸川区役所会計課出納係
電話番号　03－5662－1097